

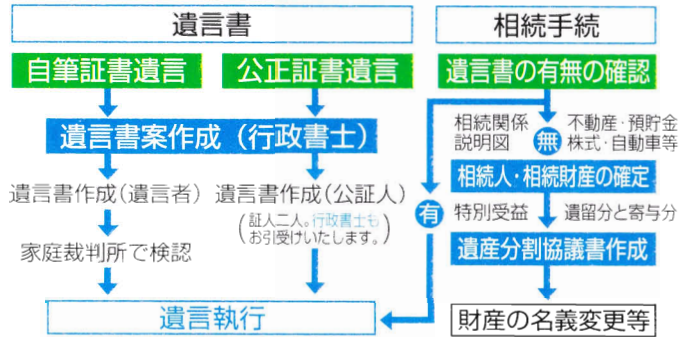
# あなたの街の法律家

# 行政書士

にご相談ください。

## 1 相続手続きと遺言書作成

相続争いを防ぐため、遺言書を作りましょう。



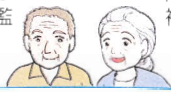
## 2 成年後見制度に関する事

痴呆症や知的障害などの精神上的の障害により、判断能力が不十分な方々を保護、支援するための制度です。

### 任意後見

判断能力がある内に、任意後見人を選び任意後見契約を締結する

判断能力が不十分な状況になったら、家庭裁判所へ任意後見監督人の選任を申立てる



後見開始

判断能力が不十分な方々の生活・療養看護・財産管理などの保護、支援を行います。

### 法定後見

家庭裁判所へ後見人などの選任を申立てる

成年後見人・保佐人・補助人の選任

## 3 各種契約書と内容証明郵便の作成

- 大切なお客さまとの、様々なトラブルを避けるためにも、
  - 売買契約書 ● 不動産賃貸借契約書 ● 請負契約書 ● 金銭消費貸借契約書
  - 離婚協議書 ● 公正証書(起案)などを作成しましょう。
- 内容証明は、いつ、どのような内容の文書を、だれが、だれに差し出したかを郵便局が証明する制度です。
  - 家賃の請求 ● 貸金返還請求 ● 契約解除 ● 債権譲渡等をする場合に、証拠として残すために利用します。

行政書士は、契約書等を代理人として作成できるようになりました。

## 4 クーリングオフに関する事

- クーリング・オフとは、一定の取引形態につき、所定の期間内であれば、何の理由も必要とせず、かつ、無条件に契約を解除することができる制度です。
- クーリング・オフは、訪問販売など特定の取引の場合に、一定期間内ならば、自由に契約を解除できる制度です。

## 5 交通事故に関する事



## 6 建設業に関する事

一定規模を超える工事をする業者には、国土交通大臣または都道府県知事の許可が必要になります。

- 建設業許可申請・変更届 ● 経営状況分析申請
- 経営事項審査申請 ● 入札参加資格審査申請
- 解体工事・電気工事・建築士事務所登録など



## 7 土地利用に関する事

分家の居宅を建てるなど農地をほかの目的に使用する場合は許可が必要です。

- 農地転用許可申請 ● 開発行為許可申請
- 公共財産用途廃止申請
- 国有地払い下げ申請



## 8 法人に関する事

新会社法が施行され、会社の設立が容易になり定款自治が拡大されました。

- 株式会社・合同会社等の持分会社の設立
- 医療・社会福祉法人・学校・組合等の法人の設立
- NPO法人・農業生産法人・宗教法人
- 会計帳簿等の会計業務
- 事業承継のコンサルティング及び解散手続



- 定款・議事録の作成 ● 記帳・財務諸表の作成

## 9 国際業務に関する事

在留資格の変更・在留期間の更新・永住・帰化など

- 外国籍の方との結婚・離婚・養子縁組など
- 外国人のエンジニアやコックなどを雇用したい
- 日本の会社の海外支店・外国の会社の日本支店
- 涉外戸籍・相続・交通事故など
- 戸籍の届け、外国人登録をしたい



申請次行政書士が出入国管理手続・外国人登録の取次をいたします。

## 10 自動車・物流に関する事

自動車を保有したり、貨物や人を運送する事業を始めるには、許認可等の申請手続が必要です。

- 車庫証明
- 自動車登録・封印代行
- 貨物自動車運送事業・倉庫業
- 旅客自動車運送事業
- 貨物・軽貨物運送取扱事業
- タクシー・介護タクシー事業
- 運転代行・回送運行業
- 廃自動車解体処理業
- 産業廃棄物収集・運搬業



頼れる専門家・行政書士におまかせください。

## 11 営業許認可・事業に関する事

事業(商売)を始めるには、さまざまな許認可が必要になります。開業前にぜひご相談ください。

- 宅地建物取引業
- 産業廃棄物処理業
- 旅館業
- 薬局経営
- 貸金業
- 古物商営業
- 旅行業
- 食品営業
- 風俗営業(バー・クラブ・スナックなど)
- ペット関連事業
- 特殊車両通行許可
- 補助金申請

## 12 知的財産権

## 13 「聴聞・弁明の機会」の手続代理(行政庁の不利益処分)

## 14 ADR(裁判外紛争解決手続)の研究・他



千葉県行政書士会